マイナンバーカードの利活用等

24市町でマイナ ンバーカードを 利用した子育て に関するサービ スのオンライン 申請に対応

24市町において、マイナンバーカードを利用した子育でに関するオンライン申請(「**子育でワンストップサービス」**)を開始した。

子育て世代の各種 申請に係る利便性 の向上が図られた。

20市町でマイナ ンバーカードを 利用した各種証 明書等のコンビ 二交付サービス に対応

閉庁日でもコンビ二等で住民票の 写しなどの各種証明書が取得できる 「コンビニ交付サービス」 を本年度までに20市町で導入した。

住民の利便性の向上が図られた。

【マイナンバーカードとは】

顔写真、氏名、住所及びマイナンバー等が記載され 身分証明書として利用できる、本人の申請により 交付されるプラスチック製のICカード

表面

裏面



○ おもて面には、住所・氏名・生年 月日・性別が記載され、写真が表示 され、身分証明書として利用できる。



うら面には、マイナンバーが記載 され、マイナンバーを証明すること ができる。

【子育てワンストップサービスとは】

地方公共団体の子育でに関するサービス(児童手当、保育、児童扶養手当、母子保健)の検索やオンライン申請ができるサービス



